

勤務条件等

職種(職名)	集落支援員	
主な職務内容	地域の巡回、課題解決・維持活性化に向けた活動支援	
必要資格等	普通自動車運転免許保有者	
任用期間	令和8年7月1日以降 ～ 令和9年3月31日	
勤務場所	若桜町公民館池田分館	
募集人数	1名	
勤務日	土日・祝日含 週5日 (休日出勤の可能性あり)	
勤務時間	8:30～16:30	
時間外勤務	有	
給与	報酬(給料)	月額 176,900円 ～ 192,500円
	通勤手当	有
	通勤距離片道2km以上の場合に支給。(公共交通機関利用者は月額150,000円、自動車等使用者は月額38,700円を上限とします。)	
	期末手当	有
	報酬の月額相当額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じた額(若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給) ※任期が6か月以上ある場合に支給されます。 ※採用日により最初の支給月・支給額は異なります。	
休暇	年次有給休暇	有
	週当たり所定勤務時間または年間の勤務日数に応じて付与します。	
	特別休暇等	有
社会保険等	適用あり (医療保険・厚生年金保険・雇用保険)	
災害補償	労災保険または公務災害補償制度が適用になります。	